

夢・期待・思い出を胸に

阿中 卒業生106人巣立つ

阿知須中学校（秋本純男校長、生徒数三百二十五人）の第四十六回卒業式が三月十二日に行われました。卒業生は男子四十八人、女子五十八人、合計百六人、前年より二十六人減。これで同校の卒業生は合計六千八百四十九人となりました。進路は



送辞を読む古谷恵子さん（浜表）



答辞を読む河野隆くん（縄田南）

進学百二人、就職四人。夢と期待と思い出を一言ずつ書き並べ、そのことばを胸に記し、希望に燃え巣立っていました。

なお、阿知須小学校と井関小学校の卒業式は三月十九日でした。この卒業生は阿知須が六十四人（男三十四人、女三十人）井関が三十五人（男二十一人、女十四人）です。



突然の雨、校舎内で後輩から拍手と花束

国民年金

△就職や転出入には届けを▽

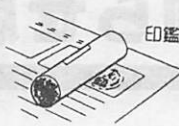
二十歳以上六十歳未満の国民年金の加入者が就職や退職あるいは住所、氏名の変更のあったときは必ず届け出るようにしましょう。

届け出をしなければ、年金がもらえなくなることもありますので、ご注意ください。

手続きの窓口は町住民課福祉係です。届けに必要なものは次のとおりです。

国民年金に入るとき

▽二十歳になったとき⇒印鑑



▽ご主人や配偶者が会社をやめたとき（健康保険の扶養がはずれたとき）⇒印鑑・年金手帳・退職証明書および離職票

▽転入したとき⇒印鑑・年金手帳・保険料領収証書

国民年金をやめたとき

▽年金制度のある事業所に就職したとき⇒印鑑・年金手帳

・職場の健康保険証

▽死亡したとき⇒住民課福祉係へお問い合わせください。

▽配偶者が会社に就職したと

20歳以上は全員加入

サラリーマンの奥さんも



二十歳以上六十歳未満のサラリーマンの奥さんも年金が受けられるように全員、国民年金に加入することになっています。

そのうち、夫が厚生年金や共済組合に加入されている場合、その奥さんは「第3号被保険者」という資格です。この第3号被保険者の保険料は、ご主人の加入されている年金（厚生年金・各種共済組合など）からまとめて支払われますので、個別に納める必要はありません。

第3号被保険者になるためには、社会保険事務所へ届け出が必要です。

便利な

□座振替制度

町税務課では口座振替制度を行っています。

自分の預金口座から、各種の料金や税金を納める制度です。すでに電気料金や電話料金の支払い方法として普及し

反対に奥さんが厚生年金や共済組合に加入していて、ご主人が扶養されている場合も同様です。届け出をしないと将来年金が受けられなくなることもあります。

なお、サラリーマンの奥さんでも夫の扶養からはずれていると、他に年金のない人と同じように国民年金の第1号被保険者となります。

届け出をしたあと

①夫が厚生年金や共済組合をやめた②収入が増えて夫の扶養からはずされた③サラリーマンの夫と離婚した、場合などは、奥さん自身が厚生年金や共済組合に加入していないときは国民年金保険料を納めなければなりません。すみやかに種別変更の手続きをしましょう。

詳しいことは町住民課福祉係（☎541-1202）か宇部社会保険事務所（宇部市港町☎337-114）へお問い合わせください。

する人の手を患わせることもなく、遅れたからといって自分で役場や金融機関に出かけて納付することもなく、便利です。

振替制度が利用できるのは山口銀行、吉南信用金庫の阿知須支店、阿知須町農協の本・支所です。水道料金はこのほかに郵便局でも扱います。

ごみの収集日 4月

ごみの収集時間

前日午後五時～当日午前八時

町指定袋の販売

町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長（一部）で販売します。

清掃センターへ直接持ち込み

ごみを直接センターへ持ち込むのは（月・土）、午前八時半～午後二時まで。（祝祭日は出せません）

（）は変更後の収集日

可燃ゴミの収集日（町内全域）

2 日	5 日	7 日	9 日	12 日	14 日	16 日
19 日	21 日	23 日	26 日	28 日	30 日	

不燃物ゴミの収集日（町内全域）

●ビン、ガラス類
（第1、3木曜日）

1 日	15 日
-----	------

●空缶、鉄類
（第2、4木曜日）

8 日	22 日
-----	------

国民年金の保険料 前納には割り引き

国民年金の保険料は四月から月額一万五百円（現行九千七百円）になります。この保険料は毎月納めるのが普通ですが、年度初めの四月に一年分まとめて納める前納制度もあります。

前納すると保険料が三千四百円割り引きになります。前納は毎月支払う手間が省け、納め忘れを防ぐことができます。

前納される場合は四月七日までに住民課へお申し出ください。

前年に引き続いて前納される人も同様に手続きをされま

まごころタクシー券

新年度の手続きを

町の「まごころタクシー券」を利用される人は年度が変わるごとに手続きが必要です。

このタクシー券は身体障害者手帳「一種」か療育手帳「A」

住民課

局線 ⑤4112
有線 2132

就学の経費を補助

町では経済的理由によって就学援助を必要とする小・中学生の保護者に対し、給食費・学用品費など学校教育に必要な経費の一部を補助します。

補助を必要とされる方は各地区の民生児童委員さんか町教育委員会総務課へご相談ください。

教育委員会 総務課

局線 ⑤4731
有線 4898

遺跡調査講演会

「阿知須の古代史を学ぶ」

26日町公民館で開催

町教育委員会は十数年にわたる阿知須町域の考古学調査で多くの古代遺跡を発掘し、古代のようすを次第に解明しつつあります。

そこで、この調査結果をもとに、阿知須と他の地域を比べながら古代について講演会を開きます。

阿知須のむかしはどうであったか興味のある人はご聴講ください。

▽日時 三月二十六日（金）午後七時半

▽場所 町公民館

▽テーマ 「阿知須の古代史を学ぶ」―町内遺跡分布調査から―

▽講師 町文化財審議会委員（豊洋中学校校長）

富士塾 勇氏

教育委員会

社会教育課

局線 ⑤2022
有線 4892

小学校に入るまで

歯科診療費は無料

福祉医療制度を改正

現在の福祉医療（乳幼児医療）助成制度は、満三歳未満のお子さんを対象に医療費が無料となっていますが、今年四月一日から「歯科」については、満三歳以上義務教育就学前（小学校に入る前）までのお子さんにも医療費の助成を行うことに改正されました。

町内22か所で登録と 狂犬病の予防接種

4月7日から3日間

町では平成五年度の犬の登録受け付けと狂犬病予防注射を実施します。

生後三か月以上の犬は狂犬病予防法で毎年一回の登録と狂犬病予防注射をすることが義務づけられています。

料金は一匹当り登録料二千

百円、予防注射料二千五百七十円です。町内二十二か所を巡回しますが、この際、接種しないと獣医のところで受けることとなります。この場合注射料（登録料含む）五千六百七十円。犬を飼っておられる人は必ず受けてください。

日程と会場は次のとおり。

4月7日（水）

旦公民館前 時・分

源河公民館前 9 00

仙在・向井関集会所 10 30

浜表公民館前 11 10

北祝・白井昭祐宅前 13 10

前山・若山杜宅前 14 00

縄田北集積所前 14 30

浜公民館前 15 10

4月8日（木）

岩倉公民館前 9 00

河内・北方八幡宮前 10 00

沖の原公民館前 10 40

東条公民館前 11 10

青畑・小林敏雄宅前 13 20

引野公民館前 13 40

赤迫公民館前 14 00

砂郷公民館前 15 00

4月9日（金）

野口農協支所前 9 00

二の宮集積所前 10 00

小山集積所 10 40

南祝・松本酒店前 11 10

小古郷公民館前 13 10

町体育センター前 14 20

不用犬の引き取り

町では家で飼わなくなった犬、飼いたくない犬を引き取

ります。木曜日午前八時半か

ら九時までに犬を連れて保健

衛生課へおいでください。そ

のとき印鑑がいります。

おし

らせ



4月から小郡へ移転

県自動車運転免許試験場

県の自動車運転免許試験場が四月から小郡町下郷(国道2号線バイパス横)の「山口県総合交通安全センター」へ移転します。

このため、これまで山口市御堀にあった同試験場は廃止され、四月一日からはここで運転技能試験、法令講習、適性検査、免許証の交付など自動車運転免許に関する一切の

業務を行います。

このセンターには、運転免許業務のほかに、全国初の体験型の交通安全教育施設として①シートベルトを着用しての衝突体験やドライビングシミュレータ(画像による模擬運転)など見て、触れて、試しながら学習できる「交通安全学習館」②ミニ街路を備え、こともから高齢者に歩行、自

井関校区、岩倉地区も毎週三回

燃えるごみの収集日

井関校区や岩倉地区の燃えるごみ収集日はこれまで週二日でしたが、四月からは一日ふえて週三日になります。これで阿知須浦地区と収集日の日数が同じになります。

燃えないごみの収集日は従来と同じです。

燃えるごみの収集日

毎週月・水・金曜日

(現行は火・土曜日)

燃えないごみの収集日

▽びん、ガラス、灰など

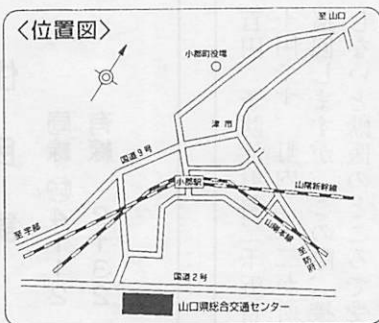
毎月第一、第三木曜日

▽空き缶、鉄類

毎月第二、第四木曜日

わが家

西村 宗



転車、車いす利用者に対する「交通安全ふれあい広場」
③雨天のときの制動感覚やスリップの運転操作が体験できる「雨天制動体験コース」があります。
特に「交通安全学習館」は、個人、団体を問わず利用できます。この問い合わせ、申し込みは山口県総合交通安全センター内交通安全学習館(☎〇八三九七③一九〇〇)へ。
また、県庁内にあった「山口県交通事故相談所」も同時に同センターへ移転します。

相談日は無料で月曜日から金曜日(祝祭日を除く)まで午前八時半から午後五時まで。電話は〇八三九七③二二一六。

4月6日から

春の交通安全運動

今年も春の交通安全健民運動が四月六日から十五日まで展開されます。

ゴールデンウィークを前に、県民が正しい交通ルールを守りマナーを実践することで交通事故を防ごうとするのがねらいです。

このため、交通安全山口県対策協議会では交通安全の重点目標の徹底をめざしています。ことしの重点目標は次のとおりです。

- ▽「スピードダウン運動」の徹底
- ▽シートベルトの着用の徹底
- ▽子どもと高齢者の交通事故防止
- ▽違法駐車等の締め出し

平成五年スローガンは思いやり みんなですめる交通安全

不動産の無料相談

4月5日山口市で

(社)日本不動産鑑定協会では四月の「土地月間」に合わせ地価不動産の無料相談会を開きます。

▽とき 四月五日(月) 午前十時から午後四時まで
▽ところ 山口市民館一階展示ホール(山口市中央二丁目)

▽内容 不動産(土地・建物など)に関する全般の相談。

催しもの

- 24日 乳幼児衛生教育(役、13時半)
- 25日 機能訓練(白松苑、10時)
- 26日 文化財講演会(公、19時半) 小中学校修了式